令和9年度　政府予算等に関する要望・提言　項目一覧表

	項　　目		要望・提言先	所 管 部 局
	1	地方財源の確保・充実について	総務省、財務省	総務部
	2	東九州新幹線等の整備について	財務省、国土交通省、観光庁	企画振興部
※	3	防災大学校(仮称)の誘致について	防災庁	生活環境部
※	4	大規模工業団地等の整備について	内閣府(地方創生)、経済産業省	商工観光労働部
※	5	造船産業の建造能力強化について	内閣府(地方創生)、経済産業省、国土交通省	商工観光労働部
	6	大規模園芸団地整備を核とした園芸振興について	財務省、農林水産省	農林水産部
	7	国営事業と一体的に進める農業農村整備事業の計画的な実施について	財務省、農林水産省	農林水産部
	8	国土強靱化に向けた農林水産施設の整備について	内閣官房(国土強靱化)、財務省、農林水産省	農林水産部
	9	花粉発生源対策に向けた再造林の推進について	財務省、農林水産省	農林水産部
	10	中東情勢の影響を受ける農林漁業者への支援について	財務省、農林水産省	農林水産部
	11	強靱な県土づくりのさらなる推進について	内閣官房(国土強靱化)、国土交通省	土木建築部
	12	南海トラフ地震を見据えた防災・減災対策の推進について	内閣官房(国土強靱化)、国土交通省	土木建築部
	13	未来へつながる道路ネットワークの充実について	財務省、国土交通省	土木建築部
	14	安心・元気・未来創造に向けた社会資本整備予算の確保について	財務省、国土交通省	土木建築部
	15	高校教育改革への抜本的な支援強化について	総務省、文部科学省	教育委員会

＊ 新規要望・提言項目(新規3)

地方財源の確保・充実について

【現　　状】

◆「強く豊かな日本」の実現に向けた本県での対応

○地域未来戦略の実現に向けて、地域産業クラスター計画（造船は策定済）の策定を進めるとともに、早期に対策が必要な事業は補正予算を編成し対応

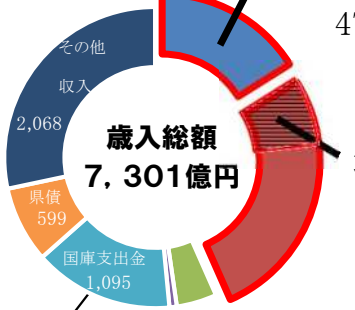
○経済・物価動向等を的確に反映するため、最新の実勢価格を踏まえた価格転嫁に加え、契約期間中の労務費変動に対応可能な賃金スライド制度を導入

○民間給与の継続的な上昇に伴い、８年度人事委員会勧告でも昨年度と同水準の改定が提示されているほか、直近の金利上昇により、公債費は大幅に増加

◆補正予算依存からの脱却

○令和９年度国の概算要求では、『「強く豊かな日本」投資枠』の活用が示される中、地方財源に関するもので事項要求となっているものも多く、地方に与える影響は不透明

◆ 令和8年度当初予算における歳入の状況



うち重点支援交付金 70億円

地方消費税
477.4億円＋694.8億円（清算金）＝1172.2億円
（歳入総額のうち16.1%）
※市町村交付金など、歳出を除いた額は、354億円

地方交付税（うち消費税見合い分）
1,993億円×25.8%=514.2億円
（歳入総額のうち7.0%）

消費税を財源とした本県の歳入（地方消費税＋地方交付税）は**歳入総額の２３．１%**

◆ 地方税の偏在による行政サービスの格差が顕在化

○人口一人当たり税収額の全国平均比は、東京都の165%に対して、本県は80%となっており、約２倍の格差（Ｒ６決算）

【課題・問題点】

◆ 「強く豊かな日本」の実現に伴う財政需要への対応

＜価　格　転　嫁＞ 適切な価格転嫁等にかかる増見込額（＋４３億円）
※価格転嫁はR4⇒R9見込の増加額

＜人　　件　　費＞ 人勧による給与改定影響見込額　（＋４６億円）
＜公　　債　　費＞ 金利上昇等に伴う利払い増見込額　（＋２５億円）
※人件費及び公債費はR8⇒R9見込の増加額

◆ 飲食料品の消費税率１%への引き下げによる影響（年間ベース）

【県分】減収試算額　▲１１８億円（地方消費税＋交付税原資）
【市町村分】減収試算額▲　９７億円（　〃　）

そのほか、所得に応じた支援金への対応にかかる必要経費の増加や、物価高騰対策に活用してきた重点支援交付金の皆減も見込まれる状況

◆ 地方の実情に応じたきめ細かな取組に必要な財源の確保

税財源の偏在による、地方単独での行政サービスの地域間格差が顕在

【要望・提言内容】

地方財源（地方交付税等の一般財源総額など）の確保・充実

- 「強く豊かな日本」の実現や「補正予算依存からの脱却」に伴う地方負担増加分について、地方財政計画への的確な計上
- 消費税率引き下げに伴う減収分や支援金への対応にかかる必要経費について、地方財源の確実な確保
- 偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築

東九州新幹線等の整備について

【東九州新幹線整備推進に向けた取組】

S48.11基本計画路線決定

◆全国各地の基本計画路線の期成会等が一堂に会する全国総決起大会を開催し、法定調査の実施等を求める決議を採択するとともに、国へ要望（R8.1、R8.5）

◆東九州新幹線鉄道建設促進期成会の福岡・大分・宮崎・鹿児島の4県知事、北九州市長が集結し、「基本計画路線に係るケーススタディ」の選定に向けて、連携をより一層強化することを決議（R8.5）

◆ケーススタディの対象路線に東九州新幹線等が選定（R8.8）

◆東九州版の総決起大会の開催により、4県1市の行政・議会・経済団体の関係者が約40年ぶりに集まり、法定調査の早期実施等を求める決議を採択（R8.10）


全国総決起大会
関係者要望



東九州新幹線期成会
ケーススタディ参画決議


東九州新幹線期成会
総決起大会

【整備財源の検討状況】

◆過去20年の新幹線整備予算（国費）は7~800億円程度、事業費平均は約3,000億円/年であり、整備新幹線完成の目途が立つまで多くの年月を要する

◆骨太の方針2026に「基本計画路線のケーススタディを通じた検討の深化」、「鉄道ネットワークの財源確保」、社会資本整備における「総合評価への見直し」、「社会的割引率の見直し」が新たに盛り込まれる（R8.7）

◆北陸新幹線(高崎−長野)の貸付料徴収期限(R9秋)を見据え、国土交通省の有識者会議が整備新幹線貸付料の延長や算定方式の見直しを提言（R8.7）

◆自民党整備新幹線等鉄道調査会が、鉄道網の維持、発展の在り方を検討するプロジェクトチームを立ち上げ（R8.7）、予算の拡充や新たな財源確保策などの提言をまとめ、骨太の方針2027への反映を目指す予定

【東九州新幹線の時間短縮効果】

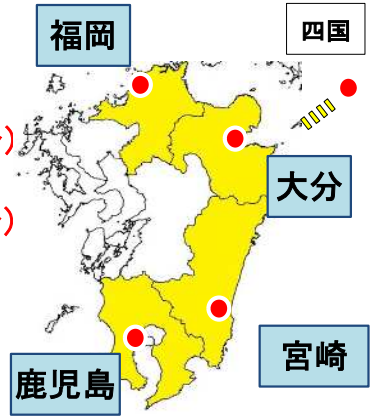
大分～　博多　：新幹線＋特急101分
→　新幹線49分　（△　52分）

大分～　宮崎　：特急189分
→　新幹線48分　（△　141分）

大分～鹿児島　：特急318分
→　新幹線77分　（△　241分）

大分～新大阪　：新幹線＋特急211分
→　新幹線156分（△　55分）

※四国新幹線が開通した場合
→　新幹線136分（△　75分）



【要望・提言内容】

1. 整備新幹線の未着工区間の見通しをつけることと並行して、「基本計画路線に係るケーススタディ」を通じた「整備計画路線」への格上げに必要となる法定調査の早期実施
2. 骨太の方針2027に「所要の財源を確保し、基本計画路線の建設に関し必要な調査を早期に実施するとともに、2020年代に整備計画路線への格上げを図る。」との文言を盛り込む
3. B／Cの算定について、北陸・九州新幹線の実績等を踏まえ、新幹線整備による誘発需要の創出効果や防災・減災効果等を適正に評価できる手法への早急な見直し
4. 整備新幹線の整備促進及び基本計画路線の格上げを図るため、新たな整備財源（貸付料算定の適正化、国際観光旅客税の活用、全国の既設新幹線利用者からの負担など）も含めた、新幹線整備予算の大幅な拡充
5. 地方負担軽減のための財政措置の拡充

防災大学校（仮称）の誘致について

【研修拠点としての大分県の特徴】

- 地震や津波、火山や風水害、コンビナート災害など多様な研修フィールドの提供
- 佐賀関大規模火災や九州北部豪雨の経験・教訓
- 大分大学減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）や京都大学地球熱学研究施設本部(別府市)などの研究機関との連携



【CERD】
鶴見岳における噴気孔及び周辺の現況調査



【京都大学】
九重山での火山ガス採取

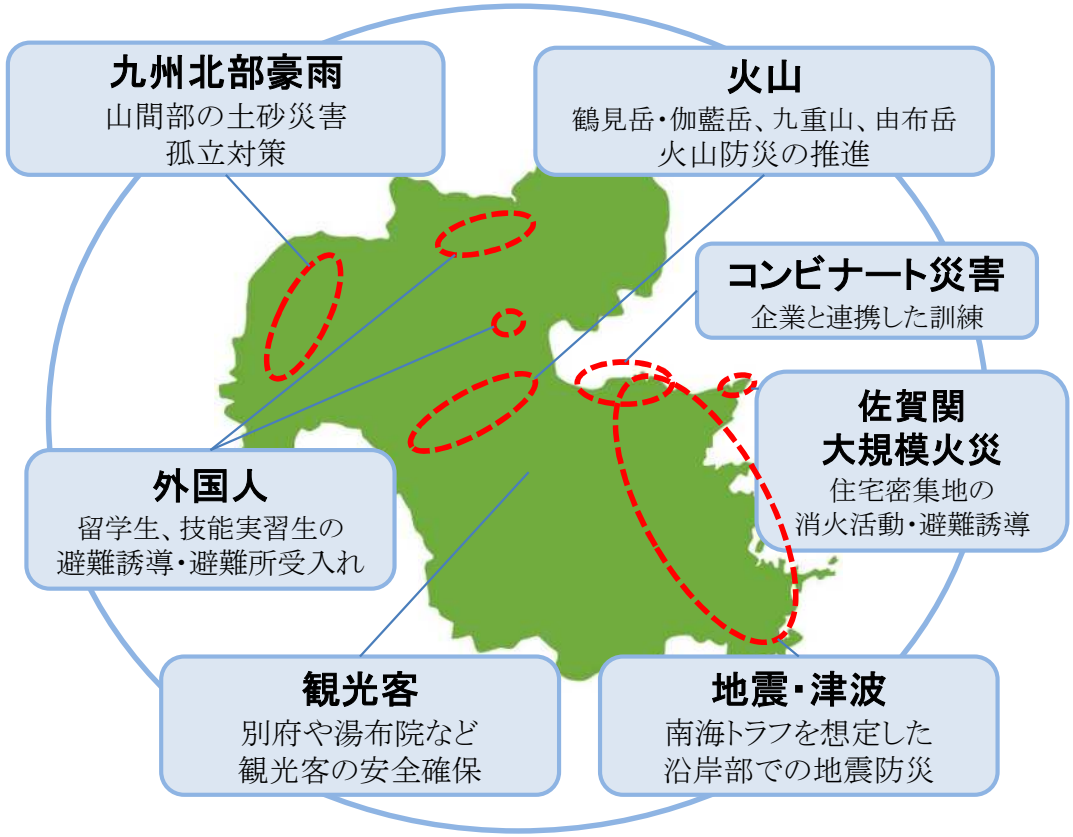
- ドローン協議会やトラック協会、災害中間支援組織などの民間団体との連携
- 防災士認証登録者数　15,226人（人口千人あたり全国2位）
- 自主防災組織率　95.2%（全国9位）
- 別府や湯布院などの温泉地を中心とした宿泊施設の充実

・多様な災害リスクや経験・教訓を生かし、研究機関や民間団体、防災士や自主防災組織など、地域と連携した実践的研修が可能

・研修生の参加意欲向上につながる温泉施設等の宿泊環境も充実

【本県での防災大学校（仮称）設置イメージ】

県全体を「フィールド」に実践的な研修が可能



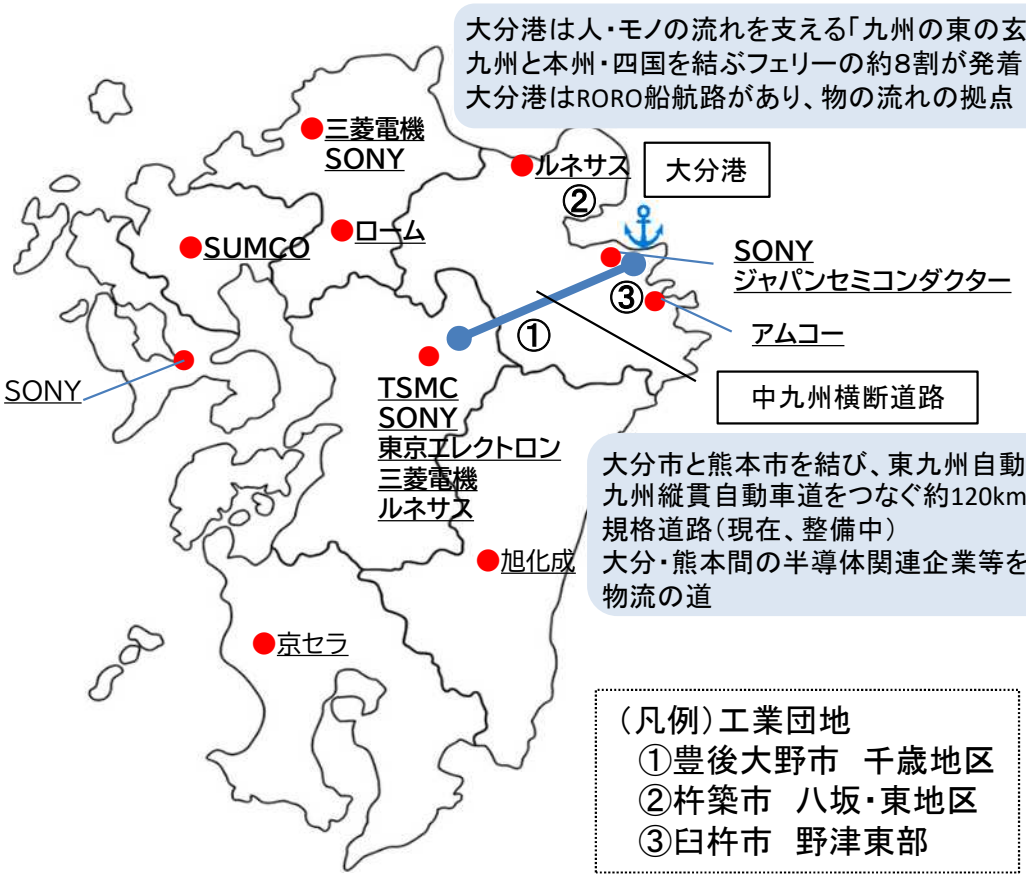
【要望・提言内容】

1．防災大学校（仮称）の設置

大規模工業団地等の整備について

【現　　状】

◆九州で「AI・半導体」の戦略産業クラスター計画を策定。TSMCの熊本進出表明を契機に2031年まで6.2兆円規模の新規設備投資が計画・実行中



【課題・問題点】

◆大規模・インフラ整備済の産業用地への需要の高まり
高市政権が進める国内投資を呼び込むため、半導体関連企業等の大規模投資を受け入れ可能な、工業用水・電力等を備えた「レディメイド型」の大規模な産業用地（80ha以上）の確保が必要

◆自治体単独による大規模な産業基盤整備の限界
産業用地の整備は多額の費用を要し、物価・資材価格の高騰で事業費も増加。企業立地に先行して整備する自治体の財政負担が大きい。

工業団地	①豊後大野市 千歳地区	②杵築市 八坂・東地区	③臼杵市 野津東部
整備主体	豊後大野市/民間	杵築市	臼杵市
面積	１０１ヘクタール	８７ヘクタール	８３ヘクタール
調査・工事期間	Ｒ８～Ｒ１１年 （4年間）	Ｒ9～Ｒ１３ （5年間）	Ｒ9～Ｒ１３ （5年間）
総事業費	113億円	350億円	336億円
主な整備内容	造成・道路・排水等		

工業用水	①豊後大野市 千歳地区	②杵築市 八坂・東地区	③臼杵市 野津東部
整備主体	自治体		
調査・工事期間	Ｒ８～Ｒ１０年 （3年間）	Ｒ８～Ｒ１１ （4年間）	Ｒ８～Ｒ１２ （5年間）
事業費計	7億2,800万円	11億3,000万円	31億4,200万円
R8事業費	7,960万円	1億5,900万円	5億5,600万円
R9事業費	2億6,060万円	8，120万円	2億8，420万円

【本県における取組】

◆令和6～8年度を「産業用地整備加速化期間」と位置付け、市町村による産業用地の調査・開発等に係る費用を、補助率・上限額を引き上げ集中的に支援
◆工業団地における工業用水・電力の確保に向けた調査・設計を実施（R8.9補正）
◆企業の物流を支える広域交通ネットワークの形成に向け、大分・熊本を結ぶ中九州横断道路の整備を促進

【要望・提言内容】

1. 新規工業用水施設の整備に対する国の予算・財政支援の拡充
2. 大規模工業団地の造成・基盤整備に対する国の支援制度の創設・拡充

造船産業の建造能力強化について

【現　　状】

◆大分県の造船業は、水深が深い良港に恵まれた地形を有し、船舶製造や修理業が多数集積する県南地域の重要な基幹産業である。（船舶製造・修理業における付加価値額は九州2位）

◆日本成長戦略本部において、戦略17分野の一つに造船が位置づけられ、『造船業再生ロードマップ』においては、2035年までに建造量倍増（1,800万総トン）の目標が掲げられた。

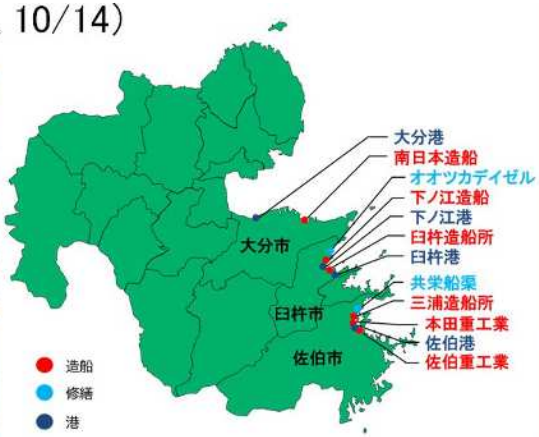
◆県内の造船事業者において、建造能力の強化や次世代船への対応に向けた投資・取組が進んでいる。

【本県における取組】

◆ 2035年までに船舶建造能力50%増の生産体制を目指す地域未来戦略における『大分県　造船・船舶産業分野における地域産業クラスター計画』を公表、同時に『次世代船舶戦略産業クラスター計画（九州地域）』も公表した。（R8.8.28）

◆大分造船・船舶関連連絡会議を開催
県、大分市、臼杵市、佐伯市、造船企業6社、修繕企業2社による連絡会議を開催（R8：7/24、10/14）





造船所（臼杵造船所）、造船企業マップ

【課題・問題点】

◆長年の投資抑制による設備老朽化に加え、物価高騰で設備更新費等の負担も増す中、県内中小造船会社（1万総トン未満の船を建造する造船業）への国の支援策は、大規模投資を行う企業に比べ不透明のため、設備の更新・増強が進みにくい状況

◆県内の造船技術者の育成を担う訓練施設について、県内外からの利用増加に対する手狭さや施設の老朽化が課題。また、新たな訓練機能を備えた施設整備は多額の経費を要するほか、人材確保のための実習生等の居住施設も不足

◆生産能力の向上に対応するため、船舶用鋼材等の資機材運送強化に向けた臼杵港等の広域物流網の機能強化が必要

【要望・提言内容】

1. 中小造船会社の設備更新・増強を後押しする支援の充実

2. 訓練施設の建替え・機能強化や人材確保に必要な居住環境整備への支援

3. 生産能力向上に係る物流インフラ整備に必要な予算の確保

大規模園芸団地整備を核とした園芸振興について

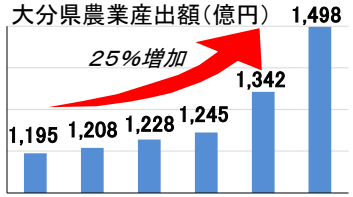
【現　　状】

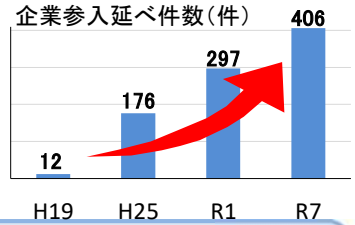
◆ **大規模な農地集積・集約化と団地整備により、『企業の農業参入』を推進**

➢農業産出額5年連続増（＋303億円 R元→R6）

➢19年間で企業参入延べ406件(生産額約157億円)

➢地域農業の発展に向けて高い効果を発現
雇用創出は約4千人、農地利用計画は約3千ha





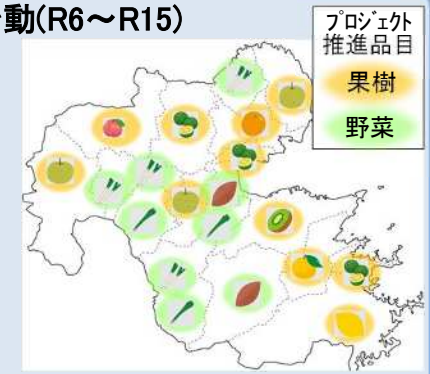
【本県における取組】

大規模園芸団地10⁺(テンプラス)プロジェクトの始動(R6～R15)

➢10年で10ha以上の団地を全市町で整備

➢県と市町に「農業成長産業化推進本部」設置

➢ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを核に園芸拡大目標＋600ha



＜先行整備事例＞

①園芸産地拡大に向けた基盤整備
～基盤整備と連動した大規模施設園芸を展開～


国内最大級のオリーブ団地（国東市）


大規模キク団地（大分市）

②担い手の営農計画に対応した施設整備
～産地生産基盤パワーアップ事業の活用事例～
R7年度、ねぎ27a
[国　庫]生産資材(　国　50%　):事業費 22,032千円
[県単独]施　工　費（県市 66.6%):事業費 17,587千円


ねぎ生産ハウス（九重町）

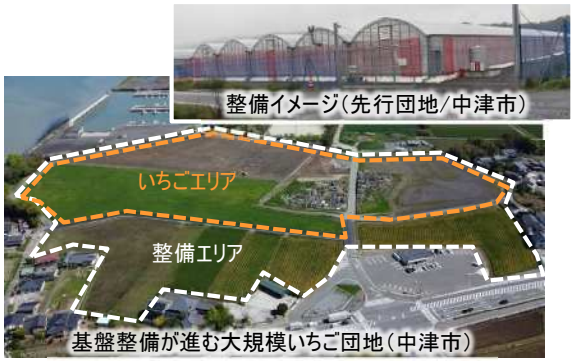
【課題・問題点】

① 基盤整備と連動した大規模な園芸施設整備の加速

➢予算減額等により、施設規模を縮小して参入する事例が発生
[当初]ねぎ施設 82a(整備事業) → [変更] 27a(基金事業)

➢民間企業による大規模園芸ハウスの整備を計画

↳ **大規模な園芸施設整備に向けた予算確保、意欲ある民間企業の農業参入を促進する補助要件の維持・拡充が必要**




企業参入協定
（R8.9月/いちご/日出町）


整備イメージ（オール電化ハウス）

② 生産基盤整備の計画的な実施

➢営農計画に応じた農地の大区画化やスマート技術導入に向けた基盤整備の計画的実施が不可欠

↳ **基盤整備に係る当初予算の確保が必要**


今年度植栽に向け進む梨団地整備（由布市）


国内最大級の梨団地整備に向け工事着工（国東市）


整備イメージ

【要望・提言内容】

1．園芸施設整備予算の満額確保と意欲ある民間企業の農業参入を促す補助要件の維持・拡充
2．基盤整備に必要な当初予算の確保

国営事業と一体的に進める農業農村整備事業の計画的な実施について

【令和9年度から着手する国営事業】

〔国営かんがい排水事業「駅館川二期地区」〕

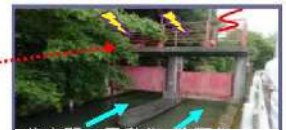
◆ 宇佐平野を中心とする駅館川地域における農業用水の確保

➢ 農業水利施設の更新、用水再編、用水管理ｼｽﾃﾑ、ﾀﾞﾑの耐震化の整備が必要

➢ 同意取得を含めた法手続きの確実な実施が必要




用水管理ｼｽﾃﾑのｲﾒｰｼﾞ


分水門の遠隔制御

〔直轄管理事業「大野川上流地区」〕

◆ 県下最大の園芸作物産地である大野川上流地域における農業用水の確保

➢ 大蘇ダムにおける追加の浸透抑制対策の着実な実施と効果検証が必要

➢ 浸透を前提とした配水調整や災害・突発事故に対応する直轄管理が必要

➢ 同意取得を含めた法手続きの確実な実施が必要





供用開始後、最低水位を記録した大蘇ダムR8.6.2

【実施中の国営事業】

〔国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」〕

◆ 令和10年度の事業完了に向けた着実な実施が必要

〔直轄海岸保全施設整備事業「西国東地区」〕

◆ 事業の早期効果発現に向けた着実な実施が必要


ドリンク用茶


醸造用ぶどう

【国営事業に関連した県営事業】

〔営農振興計画に基づく大規模な基盤整備事業〕

◆ 駅館川地域や大野川上流地域における本県農業の成長産業化を牽引する産地の形成

➢ ほ場の大区画化や農業用水のパイプライン化を基本とした水田や畑地の基盤整備の推進が必要

➢ 国営事業の効果発現には、関連する県営事業の一体的な推進が必要

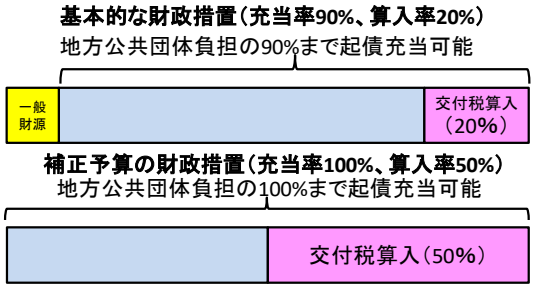



農地整備（34ha）により生産性が向上した竹田西部3期地区（竹田市）

【当初予算における地方財政措置】

◆農業農村整備事業の計画的な実施に必要な県予算の確保

➢ 当初予算において補正予算と同等の地方財政措置が必要



【要望・提言内容】

1. 国営事業の確実な実施や早期効果の発現
2. 国営事業と一体的に進める県営事業の計画的な実施に必要な予算の確保
3. 農業農村整備事業における当初予算の地方財政措置の拡充

国土強靱化に向けた農林水産施設の整備について

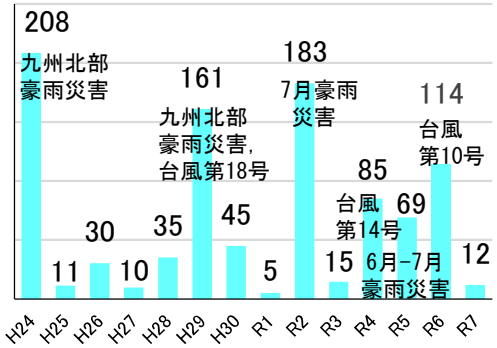
【現状と課題】

◆台風や集中豪雨等の自然災害が頻発

◆切迫する南海トラフ地震

➢第１次国土強靱化実施中期計画（R8～12の５か年計画）を活用した防災・減災対策を推進

－農林水産被害額の推移（億円）－



◆中期計画を踏まえた防災・減災対策の切れ目ない推進が必要

治山施設

・令和８年度からの５年間で優先度の高い100箇所に治山ダムなどの整備予定



治山ダムの整備（津久見市）
着工前



治山ダムの整備（津久見市）
竣工

農業水利施設等

◆**農業用ダム**

・大野川上流地域の安全・安心な営農を確立するため、大谷ダムの耐震補強工事に着手（工期：R6～R21、総事業費：122億円）



耐震補強工事に着手する大谷ダム（竹田市）

◆**ため池**

・令和８年度からの５年間で優先度の高い46箇所を整備予定

・事前放流による洪水調節容量確保に向けた取組を推進



R6年台風第10号によるため池の被災（国東市）

◆**基幹的農業水利施設**

・計画的な保全対策及び更新整備を推進

◆**田んぼダム**

・県・市町等で推進方針を策定し取組を拡大（目標年：R15、面積：3,000ha）



田んぼダムの計画的な推進（佐伯市）

漁港施設、海岸保全施設等

◆**漁港**［松浦・佐賀関漁港ほか］

・２漁港で耐震・耐津波対策中（～R15）

・９漁港で長寿命化対策中（～R14）

◆**漁港海岸**［小祝・松浦漁港海岸ほか］

・２海岸で高潮対策中（～R11）

・５海岸で長寿命化対策着手（R9～）

◆**農地海岸**［西国東干拓ほか］

・10海岸で耐震、長寿命化対策中（～R18）



佐賀関漁港の防波堤耐震工事（大分市）

【要望・提言内容】

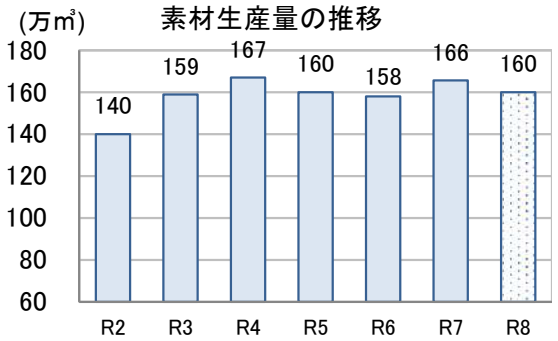
物価高、賃金水準の上昇等を反映した上で、必要な予算の満額確保

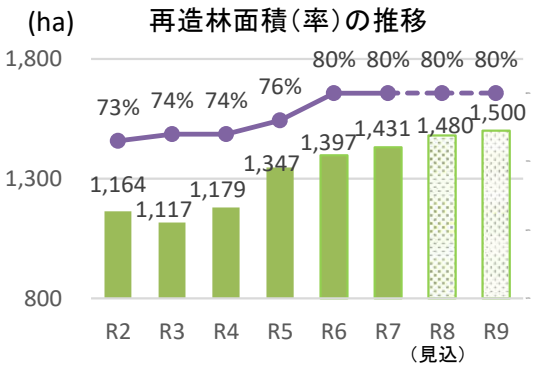
花粉発生源対策に向けた再造林の推進について

【現　　状】

◆ 充実した人工林資源を背景に木材の生産力強化に取り組み、素材生産量は目標とする160万㎥前後で順調に推移

➢ **再造林を徹底することで、再造林面積（率）も増加傾向（R7：1,431ha）**





【本県における取組】

◆ **育林の低コスト化を推進**

・低密度植栽（2千本/ha）や下刈り期間の短縮（5年生まで）等により、公共造林事業の低コスト化を独自に推進

➢ **公共造林事業費削減（R8所要額：26億円→23億円（3億円削減））**

◆ **花粉の少ないスギ苗木への転換を促進**

・採穂園造成、育苗施設整備への重点的な支援で増産体制を構築
・花粉の少ないスギ苗木による再造林に対する独自支援制度を創設

➢ **花粉の少ないスギ苗木の生産割合　R7：93% → R15：100%（目標）**


低密度植栽（2,000本/ha）


苗木増産に向けた育苗施設

【課題・問題点】

（1）令和8年度公共造林事業予算不足への対応

◆ **予算不足の状況**

・R8所要額23億円に対して、配分額19億円 ➡ 4億円不足

◆ **R8不足分が補正ではなくR9当初予算で措置された場合の影響**

・賃金や金利が上昇する中、事業体の資金繰りが悪化
・申請事務が年度当初に集中し、事務負担が増大

➢ **令和8年度補正予算が必要　【　要望額　4億円　】**

（2）令和9年度以降の公共造林事業に必要な予算額の増加

◆ **事業量の増加**

・木材生産力の強化と再造林率の向上により、必要となる再造林面積が今後さらに増加する見込み
R7：1,431ha　R8：1,480ha（見込）　R9～：1,500ha（目標）

◆ **事業単価の増加**

・中東情勢の影響などにより、シカネットや単木保護資材などの石油関連製品に加え、人件費など再造林に必要な経費が増加
シカネット単価 R7：1,460円/m　→　R8：1,760円/m　（21%上昇）

➢ **当初予算の増額が必要　【　R9要望額：24億円　】**

⇒ **令和8年度補正と令和9年度当初の合計要望額：28億円**

【要望・提言内容】

1. 令和8年度補正予算における公共造林事業予算の確保
2. 当初予算における公共造林事業予算の確保

中東情勢の影響を受ける農林漁業者への支援について

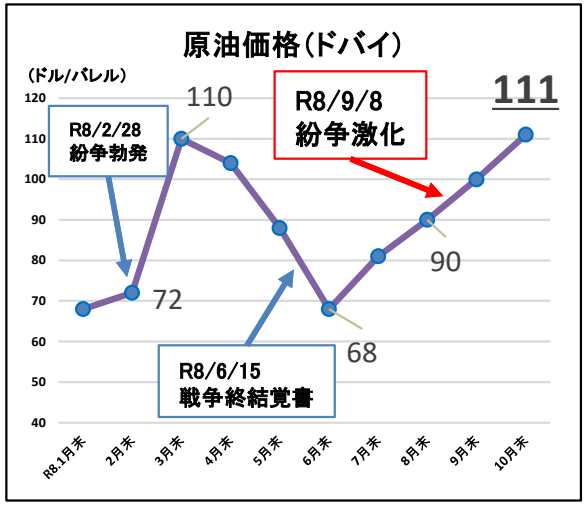
【現　　状】

◆**中東情勢の悪化**

〇原油等の供給が不安定な状況が継続

➢ **<u>燃油や石油関連製品はもとより、肥料など様々な物資の価格が高騰</u>**

※主要生産者55者聞き取り



◆**秋以降に需要期を迎える様々な物資の高騰を懸念する声**

〇**農業**：施設園芸の暖房に必要な**<u>A重油や農業用マルチ</u>**　等

〇**林業**：本格化する再造林に必要な**<u>シカ食害防護資材</u>**　等

〇**水産業**：出荷のピークに向けた**<u>養殖用飼料やA重油</u>**　等

〇施設園芸（キク栽培）



〇農業用マルチ



◆**金利上昇による資金繰り悪化への懸念**

〇農林漁業セーフティネット資金の金利も上昇

【 R7．11月＝1．95% ➡ **<u>R8．10月＝3．25%</u>** 】

【本県における取組】

◆**燃油・物価高騰の影響を受けにくい農林水産業への転換**

〇省エネ機器・設備の整備や、生分解性マルチなど代替資材の導入などを支援

➢ 高い生産意欲 【予算額　8億円 ➡ **<u>要望額　18億円</u>**】

【課題・問題点】

◆**中東情勢悪化の長期化がもたらす更なる燃油・物価高騰**

〇農林水産業の川上から川下まで幅広い**<u>農林漁業者の経営環境の悪化が懸念</u>**

➢ 需要期を迎える燃油など様々な物資のさらなる価格高騰による**<u>生産コスト増大</u>**

➢ **<u>資金調達について</u>**、金利の上昇による**<u>利子負担増大</u>**

【要望・提言内容】

1．燃油・石油関連製品等の価格高騰による影響を緩和する対策の拡充

2．影響を受ける農林漁業者に対する資金繰り支援など、セーフティネット対策の充実

強靭な県土づくりのさらなる推進について

【 気候変動に対応した流域治水対策 】

◆流域治水対策の推進に向けた予算の確保

〇被災河川への重点投資による整備推進

・Ｒ２年被災　　玖珠川の工事本格化
・Ｒ２年被災　　野上川のＪＲ橋架替
・Ｈ２４年被災　特定都市河川
　　山国川の整備加速



令和2年7月　豪雨

〇土砂災害対策の推進

「いのち」と「くらし」、「なりわい」を保全
・重要な道路等や要配慮者利用施設がある箇所の優先整備



令和5年6月　梅雨前線豪雨

〇ﾊｰﾄﾞ・ｿﾌﾄ両面からの内水被害対策の推進

・市街地の浸水被害軽減に向けた雨水幹線及び排水ポンプの整備
・住民の適切な避難行動につなげる内水ハザードマップの作成



平成29年7月　九州北部豪雨

◆流域治水対策の推進に向けた技術的支援

〇安岐ダム再生事業の推進

・洪水調節容量の増大
・ダムサイト、ダム型式の決定（R8～R9）
・建設段階への早期移行



令和6年8月　台風10号

【 社会インフラの老朽化(長寿命化)対策 】

◆インフラ老朽化対策に必要な予算の確保

〇老朽化施設の修繕工事

〇予防保全型メンテナンスへの本格転換（橋梁、トンネル 等）

◆点検費用について補助制度の拡充（樋門、砂防ダム、岸壁 等）

◆公共施設等適正管理推進事業債（～Ｒ８）の延伸



橋梁鋼材の腐食



トンネルの漏水



下水管の腐食



樋門の腐食



水叩工の損傷



岸壁の陥没

【要望・提言内容】

1．激甚化・頻発化する自然災害やインフラ老朽化に対して、国土強靭化の取組の推進に必要な予算の確保、補助制度の拡充、技術的支援
2．社会資本整備を着実に実施するため、これまでの当初と補正予算を合わせて配分されてきた事業規模を上回る当初予算の確保
3．第１次国土強靭化実施中期計画の予算については、物価高、賃金水準の上昇等を反映した上で、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現に向け、例年以上の規模で通常予算とは別枠で確保

南海トラフ地震を見据えた防災・減災対策の推進について

【 熊本地震の教訓 と 切迫する南海トラフ地震 】

◆令和８年熊本地震における広域交通ﾈｯﾄﾜｰｸの効果



道路ネットワークの強化、港湾施設の地震・津波対策、防災拠点の機能確保など大規模地震対策の重要性を再認識

◆南海トラフ地震

〇大分県地震津波被害想定調査の見直し（８月中間報告）

・震度６強の市町村（大分市・佐伯市・臼杵市・杵築市）

【 大規模地震への備え 】

◆防災・減災対策の推進に向けた予算の確保

〇高規格道路のﾐｯｼﾝｸﾞﾘﾝｸ解消と４車線化促進

〇緊急輸送道路における防災対策の推進

・橋梁の耐震化、のり面対策、無電柱化

〇大分市臨海部・海上輸送拠点の強靭化

・津波高潮対策の整備加速（大分港海岸）

・耐震化の促進（別府港、佐伯港、臼杵港）

〇広域防災拠点（大分ｽﾎﾟｰﾂ公園）の機能確保

・総合競技場可動屋根の停止により、救援物資の集積、輸送など支障

・可動屋根修繕工事の計画的な推進



橋梁の耐震化



津波浸水想定区域（大分市臨海部）

◆防災・減災対策の推進に向けた制度の拡充

〇緊急輸送道路における防災対策の推進

・橋梁の耐震化、のり面対策の個別補助化

〇木造住宅の耐震化促進

・耐震改修補助の基礎額の引上げ



広域防災拠点（大分ｽﾎﾟｰﾂ公園総合競技場）

【要望・提言内容】

1．切迫する大規模地震に対して、国土強靭化の取組の推進に必要な予算の確保 、補助制度の拡充

2．社会資本整備を着実に実施するため、これまでの当初と補正予算を合わせて確保された、実質的な事業規模を上回る必要額を当初予算として確保

3．第１次国土強靭化実施中期計画の予算については、物価高、賃金水準の上昇等を反映した上で、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現に向け、例年以上の規模で通常予算とは別枠で確保

未来へつながる道路ネットワークの充実について



中九州横断道路広域シンポジウム(R7.12竹田市)



日田山国道路　トンネル掘削状況



（都）庄の原佐野線「下郡工区」整備状況



大分空港道路　安岐IC～塩屋（大分空港）間

大分県広域道路ネットワーク図
（R8.10末時点）



県都大分市における渋滞対策
国道10号高江拡幅、国道210号横瀬拡幅(4車線化)促進



国道10号「高江拡幅」　整備状況



東九州自動車道 臼杵IC～津久見IC
（暫定２車線区間）



愛媛・大分交流会議(R8.7)

◆松岡PAのSIC化に向けた流れ

関係機関による計画検討
↓
国・県・市
NEXCO等
↓
準備段階調査着手
↓
準備段階調査
（直轄調査）
・地区協議会
↓
事　業　化

【要望・提言内容】

道路ネットワークの整備促進・支援

- 中九州横断道路、中津日田道路のミッシングリンク解消
- 東九州自動車道、大分空港道路の４車線化
- 庄の原佐野線「下郡工区」の令和９年開通
- 国道１０号、国道２１０号の４車線化
- 大分松岡ＰＡのＳＩＣ化
- 豊後伊予連絡道路の実現に向けた調査の実施

安心・元気・未来創造に向けた社会資本整備予算の確保について

【 加速する老朽化への対応 】

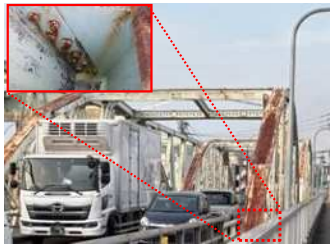
◆修繕工事など**老朽化対策に必要な予算の確保、点検費用について補助制度の拡充**

○岸壁背後の陥没



大分港鶴崎地区(大分市)

○橋梁鋼材の腐食



国道442号 明積橋 (大分市)

○下水道管の腐食



上田の湯町(別府市)

○広域防災拠点 (総合競技場) 可動屋根の停止





クラサスドーム大分(大分市)

○樋門の腐食



渡里川樋門(日田市)

【頻発・激甚化する自然災害への対応】

◆洪水・土砂災害や南海トラフ地震等の巨大地震に備える**防災・減災対策に必要な予算の確保**

○河川改修 (堤防強化)



賀来川(大分市)

○土砂災害対策



竹野浦川3(佐伯市)

○橋梁耐震補強



国道213号 東部橋(日出町)

【 多様なニーズへの対応 】

◆地方創生に資する**地域独自の取組や誰もが安全・安心な生活ができるまちづくりに必要な予算の確保**

○地方港湾の整備



臼杵港(下り松地区)

○安全安心な歩行空間の確保



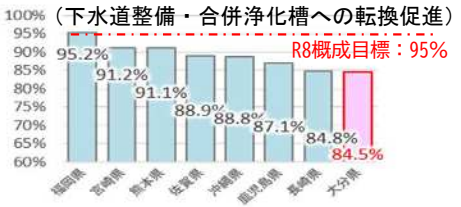
万田四日市線(中津市)

○子育て世帯向け住戸の整備



県営明野住宅の集約建替(大分市)

○汚水処理未普及地域の早期解消



九州の汚水処理人口普及率(R7末)

【地方財政措置の拡充】

◆長寿命化の推進に必要な**公共施設等適正管理推進事業債(~R8)の延伸**

◆補正予算の当初予算化により、**実質的な地方負担の増加がないよう、地方財政措置と連動した国費措置の創設・拡充**

【要望・提言内容】

1. 社会資本整備が着実に実施できる予算の総枠の確保に加えて、国土強靭化の取組を推進するため、例年を上回る予算を通常予算とは別枠で確保
2. 公共施設等適正管理推進事業債の起債制度の延長
3. 地方負担の増加を抑制するための財政措置の創設・拡充
4. 社会資本整備が遅れている地方への重点配分

高校教育改革への抜本的な支援強化について

【現　　状】

◆令和8年2月に国から「高校教育改革に関する基本方針」が提示

◆2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少、過疎化の深刻化等により、現在の人材供給トレンドが続けば、労働力需給ギャップが発生（事務職は余剰、AI・ロボット関係のいわゆる理系人材は不足）

◆2040年を見据え、地域経済の持続的な発展を担う人材育成の視点を含めた高校教育改革実行計画の策定が急務

【本県における取組】

(1) 改革先導拠点による取組の推進

6月に採択された「大分工業高校」での高度工業人材の育成に加え、「情報科学高校」での高度IT人材や理数系人材育成、「三重総合高校」でのｽﾏｰﾄ農業従事者育成、多様な学びを保障する遠隔教育を加速

(2) 地域未来戦略等に基づく教育分野の取組

半導体など本県の強みである製造業や、地域産業クラスター計画に掲げた造船分野など、県産業を念頭に置いた人材育成に取り組む

①国東高校での「SPACE・航空コース（仮称）」設置に向けた準備

R6新設の宇宙をテーマとした探究活動に、航空関連人材の育成など、航空領域を付加した内容を検討（本田航空株式会社など5者で協定を締結予定）

②造船業界と連携した人材育成

企業との進路ガイダンス実施やインターンシップなどの推進を検討

拠点校以外でも県内全域で高校教育改革を推進

普通科等改革に加え、複数の課程を往還できるﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾊｲｽｸｰﾙや図書室へのﾗｰﾆﾝｸﾞｺﾓﾝｽﾞ（探究による知の創造の拠点）の設置など幅広な取組を今後検討（今年度中に教育改革実行計画を策定予定）

【課題・問題点】

パイロットケースの創出と全県への波及のための体制整備
【国では先行事例創出のための基金に加え、交付金制度の創設を検討】

①専門高校の機能強化・高度化

◆大学・企業等との連携による専門的・実践的な学びの強化（専任教員や特別非常勤講師等による指導体制の充実）

◆実社会等で活用される水準の施設、設備、機器等の整備

②普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

◆文理にとらわれない幅広い教養等を備えた新しい価値を創造する人材育成のための指導体制の充実が必要

③多様な学習ﾆｰｽﾞに対応した教育機会の確保

◆遠隔教育の恒常的な実施のためには、配信ｾﾝﾀｰ専任教員の配置に係る安定的財源確保が必要　→　本県の必要教員数【R9】21名（17校）へ拡大

◆専門科目の学校間連携方式による遠隔教育実施体制の構築が必要

○実現のためには、恒常的な人件費などのランニング経費に加え、施設・設備整備費など、幅広な経費が必要
○加えて、産業界等と高校とを結ぶ専任教員の加配配置など、人的措置の充実が必要

【要望・提言内容】

1. 全県的な高校改革を支える安定財源の確保及び令和9年度からの自由度の高い交付金制度の創設
2. 改革を実行するための教員配置等の充実や配信センター教員に係る教員定数の改善

（高校標準法改正による基礎定数化、地方財政措置の充実）